



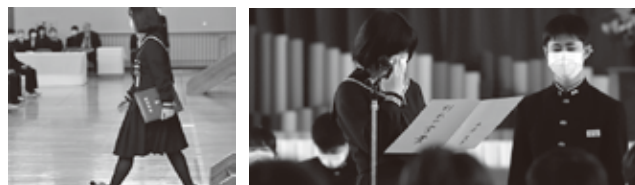
3/19 大津保育所



3/19 茂岩保育所



3/15 豊頃中学校



3/24 豊頃小学校



3/24 大津小学校

卒業おめでとう

豊頃中学校をかわきりに、町内の小学校、保育所で卒業修了式が行われました。子どもたちはみんな笑顔で証書を受け取り、4月からそれぞれ新しい一歩を踏み出します。

また3月7日、8日には卒業記念会食も行われ、える夢館はるにれホールで行われた豊頃中学校卒業生の卒業会食では、株式会社 ELEZO 社から食事の提供があり、卒業記念にふさわしいコース料理が振る舞われ、生徒たちは特別な時間を過ごしました。小学校卒業生は、豊頃小学校6年生の教室に大津小学校の児童も集まり、これから中学校を共に過ごす仲間たちで特別な給食を楽しみました。



3/7 豊頃中学校卒業記念会食



3/8 小学校卒業記念会食

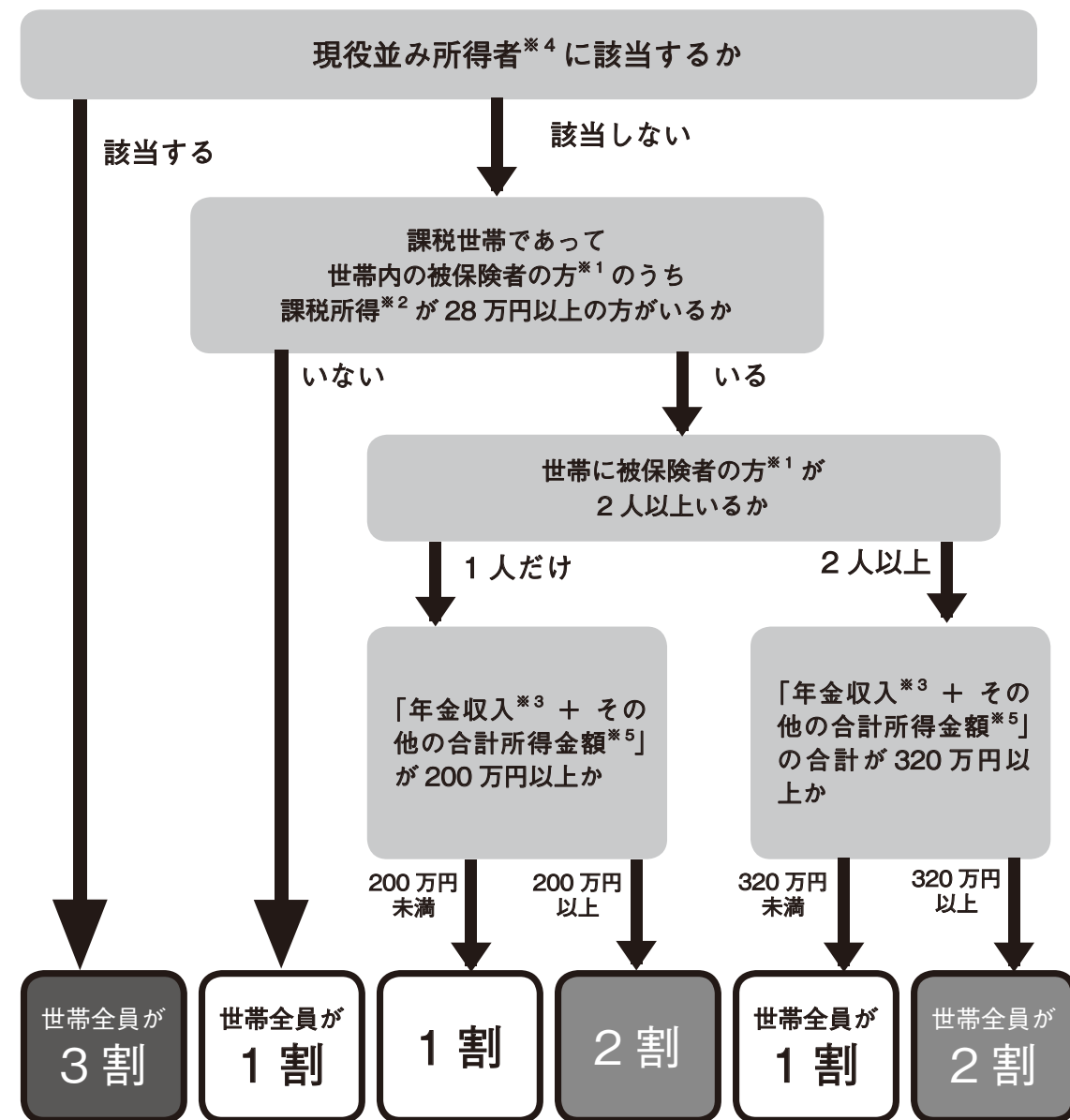


令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

窓口負担2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。
- 住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。
- 7月に一括更新する保険証を送付後に、令和3年中の所得をもとに、8月頃から判定が可能になり、9月中に被保険者証を再交付する予定です。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは 75歳以上の方と65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
- ※2 「課税所得」とは 住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には、遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは 年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ
一定以上の所得のある被保険者の方は
医療費の窓口負担割合が変わります（10月1日から）

▽後期高齢者医療制度に関するお知らせ
広報とよころ

役場だより

問合せ先

福祉課保険係 ☎574・2214
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011・1290・5601